

都市計画法

(1) 開発行為許可申請・変更許可申請手数料（法第29条、法第35条の2）

(2) 建築等許可申請手数料

	～R8.3.31	R8.4.1～	
法第41条第2項ただし書き (市街化調整区域等における建築物の特例許可)	46,000	55,200	
法第42条第1項ただし書き (予定建築物等以外の建築等許可)	26,000	31,200	
法第43条 (開発許可を受けた土地以外の土地における 建築等許可)	0.1ha未満 0.1ha～0.3ha未満 0.3ha～0.6ha未満 0.6ha～1.0ha未満 1.0ha以上	6,900 18,000 39,000 69,000 97,000	8,440 21,600 46,800 82,800 116,400

(3) 地位承継の承認申請手数料（法第45条）

	～R8.3.31	R8.4.1～
自己の居住用	1,700	2,110
自己の業務用	1.0ha未満	1,700
	1.0ha以上	2,700
その他	17,000	20,400

(4) 開発登録簿の写しの交付手数料

	～R8.3.31	R8.4.1～
用紙1枚	470	610

(5) 適合証明書の交付手数料（施行規則第60条）

	～R8.3.31	R8.4.1～
1件	300	5,220